

第 6 回千葉市地域福祉計画推進協議会議事録

1 日 時 平成 22 年 2 月 16 日 (火) 午前 10 時 00 分から 12 時 00 分まで

2 場 所 千葉市役所 本庁舎 8 階 正庁

3 委 員 松藺委員 大木委員 赤間委員 高野委員 御園委員 神山委員
永田委員 長岡委員 田中委員 豊田委員 中野渡委員 武井委員
原田委員 鈴木委員 武委員 飯野委員 小泉委員 津田委員
※ 19 名中 18 名の委員が出席

4 事務局 保健福祉局 生田次長
〃 保健福祉総務課 土屋参事 高石課長補佐 半澤主査
【関係者】 各区保健福祉センター所長等 (6 名)
千葉市社会福祉協議会 事務局次長
〃 各区事務所長 (6 名)

5 傍聴人 なし

6 資 料 別添のとおり

7 議 事

(1) 開会

○事務局 (高石補佐) それでは定刻になりましたので、ただ今より第 6 回千葉市地域福祉計画推進協議会を開催させていただきたいと思います。

まず初めに御報告ですが、当協議会は千葉市地域福祉計画推進協議会の設置要綱第 6 条第 2 項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日委員総数 19 名のうち、18 名の委員さんの御出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本協議会は、千葉市情報公開条例第 25 条の規定により公開されることとなりますので、御承知おきをお願いしたいと思います。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りしています資料でございますが、「次第」、「委員名簿」、「席次表」、「タイムスケジュール (案)」、それと資料の 1、資料の 2、資料の 3—1、3—2、

資料の４、資料の５となっております。またバインダーに挟んでいます地域福祉計画の関係書類の一式もお手元の方にあるかと思えます。付け加えさせていただきますが、資料の５「地域福祉計画推進協議会について」は、今後の協議会を進める上でも手続き的な部分の技術的なお話になりますので、これは改めて、その他の議題で詳しく御説明させていただきたいと思っております。

以上、資料を配付してございますが、不足等がございましたら、挙手いただきたいと思います。

それでは、ここからの進行を松菌委員長にお願いしたいと思えます。
よろしくお願いいたします。

（２）千葉市保健福祉局次長挨拶

○松菌委員長　委員長を務めます松菌でございます。

本日はお寒い中を御出席いただきましてありがとうございます。

本日、なるべく皆様のたくさんの御意見を伺いたいという位置づけの会議でございますので、議事の方に御協力をお願いいたします。

次第に従いまして、まず生田保健福祉局次長から、委員の皆さんにごあいさつをお願いいたします。

○事務局（生田保健福祉局次長）　皆さん、おはようございます。

保健福祉局次長の生田でございます。本日は、お忙しい中、また寒い中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

本日の協議会でございますが、前回、前々回と各区の推進状況について御報告をいただき、また御討議をいただいているところでございます。

これからは、計画の策定ということを少し考えながら、具体的な方向性を出していくような議論をしていただきたいと思いますと思っております。

今日、事務局の方では、今までの議論などを踏まえて、ポイントとなるようなところを拾い出して、資料として提示をしてございます。

皆様におかれましては、いろいろな観点から、忌憚のない御意見をいただきたいということで、よろしくお願いいたします。

私といたしましては、今後策定する新しい計画は、市民の方々により関心を持ってもらえるような広がりを持った計画、それからイメージしやすいわかりやすい計画にするべきと考えております。

皆様にお集まりいただいておりますので、今回それから次回あたりでそういったことを具体的に議論いただき、方向性を目指していければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（３）議題１　６区地域福祉計画の推進状況を踏まえて

○松菌委員長　ありがとうございます。

では、続きまして、議題（１）「６区地域福祉計画の推進状況を踏まえて」に入ら

させていただきますが、その前にタイムスケジュール案で、本日の全体の流れを確認させていただきます。

皆様のお手元にタイムスケジュール表があると思いますので、ご確認ください。

初めに議題（１）「６区地域福祉計画の推進状況を踏まえて」というところで、前回、前々回の２回の会議で６区の地域福祉計画の推進状況を確認いたしました。

いろいろと問題もありましたが、今回６区の推進状況から見られる千葉市の地域福祉の現状と課題について、今までの皆さんの御議論の中から、議論していただきたいポイントではないかということを経務局よりまとめさせていただいて報告をいたします。

続きまして議題（２）「千葉市地域福祉計画の見直しについて」、これはこれまでの御議論の中で委員の皆さんからいただいた御意見、区計画の推進状況などを踏まえて、市計画を見直すことにあたっての方向性やポイントを事務局から、提案として議論のためにお示しいたしますので、ぜひ、委員の皆様からいろいろな御意見をいただきたいと思います。

今回の会議では、特にこの議題に多くの時間を割きまして、皆様からの御意見、御提案などいただきたいと思います。質疑応答５０分で時間を取っております。

最後に議題（３）「その他」であります。１つ目はインターネットモニターアンケート調査ですが、皆様に案の形でお送りいたしまして、昨年１１月から１２月にかけて様々な御意見をいただきました。皆様の御意見を元に私と事務局で協議をいたしまして、先週の２月１０日から実際に調査を実施・スタートしております。その経緯や設問内容について、資料に基づいて事務局から説明をいたします。

２つ目は先程事務局の方から御案内がありましたが、この千葉市地域福祉計画推進協議会の位置づけを変更する処理、事務的な手続です。事務局より委員の皆様に御説明をお願いしたいと思っております。

それでは、議題（１）「６区地域福祉計画の推進状況を踏まえて」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（半澤主査） 保健福祉総務課の半澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議題の（１）に入る前に、お手元に資料の１を御用意ください。タイトルは「これまでの経緯と今後の予定」です。最初にこの資料を用いまして、本日の会議の位置づけなどを確認したいと思っております。

まず、本推進協議会の主な任務ですが、要綱の第２条にありますとおり、各区地域福祉計画及び市計画の推進状況を把握すること、及び地域福祉計画の見直しを検討することが主な任務でございます。

本協議会は平成２０年１１月に立ち上げ、当面は２２年度までの合計１０回にわたり御審議いただく予定になっております。前回までの前半５回の会議につきましては、資料の上半分になりますが、本市の地域福祉に関する環境や、計画の推進状況の把握について御審議いただいたところでございます。

第１回、第２回の会議におきましては、導入部分といたしまして、地域福祉に関する現状把握、第３回におきましては、千葉市計画の推進状況と課題について、第４回、第５回では６区の計画の推進状況と課題についてを主なテーマとしてまいり

ました。

そして本日の第6回の会議以降は、資料の下半分になりますが、計画の見直しに向けて、具体的な検討に入っていただきます。

本日第6回、そして次回第7回は市計画の策定方針と、次期計画の骨子について御審議いただき、第8回、第9回では、千葉市計画の素案づくり、市計画案の策定と進み、最終第10回では、平成23年の2月頃を予定しておりますが、最終的な千葉市計画案を策定したいと考えております。

以上が第5回会議までの振り返りと、本日第6回以降の会議の進め方の内容となります。この資料をイメージいただきまして、本日も御議論いただければと考えます。

では、議題（１）「6区地域福祉計画の推進状況を踏まえて」に入ります。

前回第5回、前々回第4回と、3区ずつ6区の計画の推進状況と課題について御議論いただいたところであり、今日はおさらいといたしまして、6区計画の推進状況に関します共通した事柄について取りまとめましたので、御報告いたします。

配付資料の2をお手元に御用意ください。

区の計画の推進状況につきましては、各区の計画の構成や区の特徴などによって、さまざまな推進状況がみられ、また各区の推進協議会の委員長であります委員の皆様から各区の推進状況に関する的確な御報告、発表をいただいたところであります。

また、事務局では、6区計画の全体の傾向を把握するために、新たに共通する類型を見出してすべての取組項目を再分類するなど、推進状況の情報を整理したところでございます。

資料2にあります8つの項目は、推進にあたり評価できる点や課題などのうち、主なものを記しております。

まず一つ目、地域福祉活動の実態といたしまして、ふれあいの機会、交流の場づくりの活動が多いと言えます。各計画の実践事例数は総報告数が約1,450件ございましたが、そのうち約500件の4割弱がふれあいの機会、交流の場づくりのような人と人とのつながりを大切にする活動であったと把握しております。

地域福祉活動の入口として身近なコミュニティづくりの活動は、とても有効ですが、そこからさらに心の通う関係づくりや、助け合いの機運を高めていくことが必要と考えております。

2点目は、防災・防犯の活動が多いという点です。毎日の生活を送る上で欠かせない安全・安心の確保に関する取り組みが、町内自治会を中心とした防犯パトロールなどの活動によって、市内の多くの地域で取り組まれております。

また、大規模災害時などを想定して災害時に支援を必要とする方々を地域でどのように助け合うかを取り決める、災害時要援護者支援の取り組みが先進的に取り組まれております。

このようなことから、住民にとって関心の高い取り組みや、差し迫った地域の課題などに対する取り組みが活発であると言えます。

3点目は、日常生活の課題を地域住民同士で解決する活動が始まっております。高齢化や単身世帯化などに伴いまして、住み慣れた地域において安心して住み続けることが困難な方々を地域で支援しようという取り組みが、町内自治会や社会福祉

協議会地区部会などを主体として、市内各地で立ち上がっています。

行政が行う法的なサービスの整備、福祉施策の充実と平行して、これからの地域福祉には地域を主体とした住民の生活支援システムづくりが非常に重要になってまいります。こうした活動は見守り支援などへの発展も期待され、今後は地域福祉の向上に欠かせない活動であるといえます。

資料の右側、4点目以降ですが、こちらは主に6区に共通する課題を中心に記載してございます。

4点目は、障害児者への取り組みが少ないといえます。障害児者への取り組みが各区の計画に多く位置づけられておりますが、自助・共助で解決することが難しく、なかなか着手できない状況がみられます。

5点目は、委員の皆様から意見が最も多い項目でしたが、地域福祉の担い手が不足しているという現状です。福祉に限らず地域活動の主体が特定のメンバーであり、担い手がなかなか広がらない、また現在担っている方々の業務が忙し過ぎて手いっぱいであると、新しい取り組みがなかなか行えないといった報告がございました。これも6区に共通する課題だと認識しております。

6つ目は地域福祉の情報発信が不足しているということです。これは地域福祉が地域住民に知れ渡っていない、地域福祉への関心がなかなか高まらないという点でございします。

よって、地域福祉への関心、認知度を高めるためにも、地域住民にどのように地域福祉の情報を伝え啓発していくか、具体的な方法を含めて検討する必要があると考えます。

7点目は、活動がなかなか継続しないということです。例えば、平成18、19年度に実施いたしました地域福祉パイロット事業では2年間で48の社会福祉協議会地区部会が90もの事業を展開いたしました。現状では約半数が継続中であるという報告を受けております。

こういったことから、地域福祉活動を地域に根づいた活動にするためには、一度限りで終わったり短期間で終わったりすることが無ないように、継続的に活動ができる工夫が必要であると考えます。

8点目は、区の計画の中に位置づけられている公助がなかなか実践されていないということでございします。区計画に位置づけられました公助につきましては、次期計画がより実行的な計画となるよう、市計画、区計画の役割分担を整理する必要があると考えます。

以上が6区に共通するトピックスとして八つほど掲載いたしました。

これまでの区計画の推進状況に関します説明に対しまして、御意見等を頂戴したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松菌委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の報告に関しまして、御意見、御感想、御質問等ありましたら、挙手の上御発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。一応まとめという形になっておりますので、特に御質問、御意見等なければ、次に進ませていただいでよろしいですか。

それでは、続きまして、議題の（２）「千葉市地域福祉計画の見直しについて」に

いきたいと思います。

それでは、事務局から続けて説明お願いいたします。

（５）議題２ 千葉市地域福祉計画の見直しについて

○事務局（半澤主査） 議題の（２）「千葉市地域福祉計画の見直し」におきましては、市の計画の見直しを今後進めていく上で必要な検討事項について、皆様方に御審議いただく予定でございます。

資料は３－１、３－２を用います。

初めに、資料のつくりかたを簡単に説明させていただきます。

資料３－１の左側は、Ａといたしまして千葉市の現状等を示してございます。そして右側にはＡを踏まえまして、Ｂ「見直しにあたって検討したい事項」を記しております。

ページをめくっていただきまして、資料３－２でございます。資料の３－２の左側のＢというものは、先ほどの資料３－１のＢと全く同じ内容が記載されております。そして資料の３－２の右側がＣ、見直しの視点を明示しております。よってこの資料ですが、Ａ、Ｂ、Ｃ三つの情報が入っておりますことをお踏まえください。

では、資料３－１をお手元をお願いします。

こちらの資料は、左半面に市の計画を今後見直していくにあたりまして考慮すべきことを三つの観点から示しており、右半面にはこれらの項目に対して事務局が考える見直しに当たって検討したい視点、検討事項を示しております。

まず、左半面の丸囲みでＡと書かれたところ「千葉市の状況について」です。ここには本推進協議会におけます委員の皆様方からの御意見や共通認識された事項等のうち、特に地域福祉推進の観点から重要と思われるポイントを、市推進協での主な意見と区計画の推進状況という２つの視点に分けて列挙しております。

まず、上からまいります。市推進協での主な意見として、クエスチョンマークの疑問形で書いてございますが、まず一つ目、地域福祉計画の地域への周知はどのようになっているのであろうか、具体的には計画が地域住民や団体等に知れ渡っていない、町内自治会長さんたちでも知らないことが多いということです。

また、福祉の現場の小・中学校や保育所・保育園等の公共機関の関係者でも、計画を知らないことがあるという報告がございました。

二つ目には、活動団体の活性化はどうなのか。具体的には社会福祉協議会の地区部会や町内自治会を初めとする地域の団体に、活動の差が非常に大きく見られるという御指摘がございました。

三つ目には活動拠点、活動資金の状況はどうなのか。活動拠点や活動資金の関係から、安定的な運営が図れないという声が聞かれました。

四つ目には、独居高齢者への支援はどうなっているのか。独居高齢者や単身世帯の増加等に起因するさまざまな課題、特に孤独死対策について地域を主体とした支援策を検討する必要があるのではないかと。

五つ目には地域福祉活動の担い手、コーディネーター、調整役の状況は芳しくないのではないかと。地域福祉活動を実践している人たちは現状で手いっぱいである。新たな担い手をどのように確保していくかということが、地域の課題である。また、

専門性を持ったコーディネーターの確保、養成が必要と思われる。

六つ目は障害者への取り組みはどうなのだろうか。区地域福祉計画の中で、障害者の分野の取組項目がなかなか実践されない状況が見られるのではないかな。

そのような意見があったと認識しております。

また、「区の計画の推進状況」に関しましては、実践された計画がなかなか地域に根づいて継続的に活動しない。また地域の住民の関心が高い取り組みは比較的实践されますが、関心が低い取り組みはなかなか着手されない、実践されない傾向がある。そういう課題も認識されております。

三つ目には地域には支えあい、助け合いの体制づくりの機運が芽生え始めておりますが、そのような先進的な取り組みがなかなか他の地域に広がって行かない現状が見られる。このような御指摘もございました。

また、下段「国の動向について」にまいります。現計画を作成して以降、国の動向についても動きが何点かございました。

まず、一つ目といたしましては、災害時要援護者支援に対する取り組みを行うべきではないかという通知がなされております。

これは、平成19年8月に厚生労働省が災害時要援護者対策を地域福祉計画に盛り込みなさいという趣旨の通知を出しております。現在の各区の地域福祉計画にも災害時要援護者対策を地域主体で行うという旨で掲載しておりますが、計画の見直しの際には、国の通知に準じまして、市計画、各区計画に災害時要援護者対策を盛り込むべきではないかということでございます。

二つ目には、厚生労働省の研究会が報告書を発表しております。これは平成20年3月に厚生労働省の「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」という部会が、タイトル「これからの地域福祉のあり方に関して」という提案を出しております。

主な内容を説明しますと、地域福祉の課題の発見方策を計画に盛り込むべきではないかとか、地域福祉活動の情報共有を市町村でもっと頑張るべきであるとか、地域福祉の圏域を設定するべきではないかとか、コーディネーターを設置すべきではないか、地域福祉の活動の拠点を整備すべきであるとかそういった内容等が盛り込まれておまして、現計画におきましてもこういった部分は入っておりますが、計画の見直しにあたってはこういう研究会の報告書もぜひ参考にすべきと考えております。

このほかに、左側のAに該当するものとしたしましては、今後開催を予定しております市民説明会や、計画案に対するパブリックコメントの意見なども、その都度考慮すべきものと考えております。

続きまして、資料の右半分Bにまいります。

これは今説明いたしました左面の市計画の現状認識や推進の課題を踏まえて、事務局が考える見直しにあたって検討したい事項でございます。

Bの①、地域福祉計画の広報、PRにつきましては、左側のAにございます市民や福祉の現場に計画が知れ渡っていないとの状況を踏まえて、地域福祉を推進するための考えとして、地域福祉の理念及び地域福祉計画をこれまで以上によく市民に理解してもらう必要があると考えます。よって皆様方にはそのための手段や方策などを検討していただきたいと考えております。

②は、活動団体でございます。左側の現状認識におきまして、社協地区部会や町内自治会を初め、地域により団体の活動に大きな格差があるという御意見でございました。これに対応するには、地域の福祉力を向上させるために、組織活動を活性化させる、また組織・団体の枠を超えた連携を強化するという観点での検討が必要と考えます。

③は活動拠点、活動資金についてでございます。

こちらにも左側にありますように、なかなか活動拠点や資金の関係から安定的な運営が図れないという点に対して、それを解決するために既存施設を有効活用したり、安定的な活動資金を地域で賄う仕組みづくりなどを考えて検討すべきだと考えます。

④は、高齢者の見守り支援です。

高齢者の見守り支援のあり方を地域発信で広めるにはどうしたらよいかと、そういったことを検討する必要があるとございます。

⑤は、担い手・コーディネーター、調整役に関することです。

これも先ほど左側で説明しましたように、担い手がなかなか集まらない、新たな担い手を確保する方策が地域でなかなか見つけられないという現状がございます。これを解決するために、どのようなことを考えたらよいのか。発掘方法や養成方法を皆様方にご検討いただきたい。

⑥は障害者への支援でございます。

地域福祉の視点で考えた場合の障害者への支援について御検討いただきたい、検討すべきだと考えます。

⑦⑧は、区の計画の推進状況を踏まえた意見でございます。

⑦は、区の計画を推進するために、区の計画が具体化・実践されるよう、さまざまな方面からサポートすべきで、そういったサポート策を検討したいと考えます。

⑧は、ほかの地域への展開でございます。

先進的な取り組み等がせっかく取り組まれても、なかなかほかの地域へ波及していかないという現状がみられます。先進的取り組みを、まず地域の皆様方に知っていただくにはどうしたらよいのか、そういったことを検討すべきと考えます。

以上がB欄の説明でございますが、資料一枚めくって、資料3の2をご覧くださいと思います。

左面のB欄に先程のB欄と同じ記載をしており、右側のC欄におきましては、見直しの視点を示していますが、具体的にどのような施策を考えたらよろしいのだろうかということを御審議いただくこととなっております。

以上で、説明をいったん中断いたします。

本日の会議は、先ほど委員長から御説明がありまして、皆様方になるべく多くの御審議・御意見等を頂戴したいと考えておりまして、特にこのB欄「見直しにあたって検討したい事項」を中心に御審議いただきたいと考えております。

このB欄の八つの項目に対しまして、項目の良し悪しから、修正意見、そして新たな項目の提案まで、委員の皆様方から御意見頂戴したいと考えております。

どうぞよろしくお願いします。

○松菌委員長 ありがとうございました。

それでは、今事務局の方から説明がございましたが、現状の問題を踏まえまして、

事務局の方で一応 8 項目の検討事項を挙げました。特にこの検討事項を中心に御意見を伺いたいと思います。

もちろんその前の段階の状況の把握も、少しこれが足りないというのもあると思いますし、検討事項に書きかえましても、もちろんこれは内容を変えるべきだとか、もっとこの項目を盛り込むべきだとかいろいろあると思いますので、どうぞ意見をお願いいたします。どなたからでもどうぞ。挙手をしていただきたいと思います。

○武井委員 武井でございます。

Bのところの議論というお話でしたけれども、多分いろいろ意見、言いたいところは一番Cのところかなという気もいたします。ただそこに入る前に、Aのところで2点ほど気になったことがあるので、確認したいのですが。

A項目の活動団体の活性化のところで、この市推進協での主な意見のところに、社協の地区部会や町内自治会初め点々と書いてありますけども、まず、活動の担い手が社協の地区部会や町内自治会に偏っているということが、ほとんどそこだけがやっているような感じになっているところがひとつ大きな問題です。また、やっている中でも結構差があるため、担い手がそこに偏っているということをやっぱりぜひ認識すべきだと思います。

前にも私がそのように申し上げたことがあると思うので、そこが抜けているように感じています。

それからもう1点が、区計画の推進状況の中の、二番目にあります住民の関心が高い取り組みが多く実践されている一方、と書かれておりますけれども、住民の関心の高い取り組みが先に多く実践されていれば、申し分ないのですが、何に一番多く取り組んだかということ、住民の関心が高いから取り組んでいるわけではなく、担い手が取り扱いやすいテーマとか、あるいは担い手になる人たちの関心の高いテーマであって、決して住民の関心の高いテーマではないのではないかと思うので、こちら辺はうまく書き過ぎているではないかと思います。

この2点が気になります。

○松菌委員長 そのとおりなのですが、課題があると思います。

その点も踏まえて、ではAの地点の活動団体はもう少し広げた形で、当然Bのところに盛り込む検討事項に入るなと思いますし、もう一つ、Aのところに、今武井委員から指摘がございました、住民の関心ではなく担い手の取り組みやすいというところからまずは取り組まれているので、すべての住民の関心に即した活動があるわけではないのではないかなということになると思います。

そのことも踏まえて、Bの項目、もちろん今武井委員の方からございましたCの見直しの視点の方からこういう活動をするためにはこういう項目が必要とか、そのような形でCのところをご覧になりながらの、B項目の検討で構いませんので、ぜひ御意見をお願いいたします。

○武委員 二つほど意見があります。

一つは、Aの2番目の活動団体の活性化の問題ですが、特に社協の地区部会及び自治会が、現実にはこの二つの団体がほとんど担っているという状況にあると思います。

一部、もうすこし小さい単位の同好会であるとか、そういう趣味の集まりとかそういうメンバーがやっているケースがあると思うんですが、ただ問題は、表面にちよっと流れているような感じがするのですが。

例えば、自治会の会長が、約半数以上が毎年変わっているという状況の中で、このような活動団体の活性化というのは、通り一遍に同じように変わってないところと変わってるところ攻め方が違うのではないかと。それをもうちょっときめの細かい展開、これはすべてに関連してくるのですが、ただ情報をつくったり、いい情報をつくった、それを流すという場合でも、毎年変わるところと、変わっていないところへの流し方、訴え方というのは変わってくるのではないかなと。そうしないと本当に地域計画の良さというものがよくPRできないという感じがいたします。

それから、もう1点。そういうことに対して、もうちょっと中身をきめの細かい展開をすべきじゃないかという、そういう見方をすべきじゃないかということです。

それから、2点目はですね、3点目の活動資金の問題です。

活動拠点というのは意外といろんなところに指摘されていますように、私は意外とあると思います。ただ問題は、活動資金がそれぞれどういう形でつくっていくか、というのは支え、助けの組織をつくと同時にそれを活動の資金を同時につくっていかなくちゃいけないというのは、現場はなかなか大変だという気がいたします。

ですからその段階として、例えばパイロット事業ではないですが、それをアシストするような仕組みあたりを考えておく必要がある。地域であがなう仕組みづくりを目指すのは結構なのですが、それは当然なんです、その前にステップがあるのではという意見です。

以上です。

○松菌委員長 ありがとうございました。

実際に活動に取り組んでいらっしゃる方とか現場の方から、もちろんいろんな御意見をもっと伺いたいと思います。

今自治会と地区部会が、本当の実際の担い手にはなっているようですが、そこでの活動からすると、実際にはどのような支援が計画に無いと活動できない、といった御提案でもよろしいと思うのですが。

○小泉委員 私の住む地域では、今とても高齢化が進み、自治会活動がいままでのようにやっていけるかどうかという問題を抱えています。

それと同時に、生活する上で身近な地域での支え合いが必要な人は増え、自治会がますます大切な役割を持つのではと考えています。

地域福祉を支えるために、担い手・コーディネーターを育成するという発想も大事ではないかと思います。

練り上げた地域福祉計画を、出向いて情報発信することも必要だと思います。

○松菌委員長 ありがとうございました。ほかにございますか。

○神山委員 今の話とちょっとまた離れたところで、こういった地域の活動を活発に動かしていくための必須なものとしては、活動の拠点というのは絶対に必要だ

と思います。

私の働いている四街道市もそうなのですが、活動の拠点がなかなか地域の中で確保できない、何で確保できないかというと、どうしても建物とか事務所とか、こういったものを借りる時に、必ずお金というのが絡んできます。

空き店舗を有効活用できないかなんていうのは、いろんなところで聞きますが、空き店舗を使うには家賃がかかるわけじゃないですか。公共施設の有効活用というのもこれもよく聞かれます。実際に小・中学校で空いている教室とかそういったところを使えないかということで、私の働く四街道市もそうなのですが、他の市町村でも社協さんも働きかけをするけれども、なかなか学校の壁が厚いと。中に入れてくれないというようなことがあったりとかで、活動の拠点というのは、市内で多く確保できれば、まずそこが土台になって活動の活性化していくのではないかと、これが個人的にちょっと考えているところで、拠点を得るためにはお金が必要なのでこの活動の資金というものも、例えば地域で賄う仕組みと、サポーター制度とか地域バンクみたいなやり方の中でも出てくるんですけども、それにプラスして最近よく出てるのは共同募金の活用とかそういったところでもお金引っ張ってこれないか、それからいろんな団体がやっている補助金の制度、そういったところで、補助金の申請をして取ったりとかできないかということも踏まえた上で、資金の問題は考えていったらいいのかなと思います。

ここで書いてあるとおり、地域で賄う仕組みづくりというのは確かに必要なのですが、それだけでは、ちょっと少ないのかな、足りない部分が出てくるのかなというのがありましたので、その辺をもうちょっと広げた感じの方がいいのかなという気がします。

○松菌委員長 ありがとうございました。

どんどん具体的な問題がたくさん出てくるとは思うのですが、どうぞ。

○原田委員 花見川区の原田です。

まず、この広報PR活動なのですが、いろんな方法があると思いますけども、住民の末端までPRするというのは非常に難しいですね。

例えば町内自治会を通じて総会とかいろいろな集会で話しても、そこに出席する方は決まっているわけです。せいぜい半分までいくかいかないか。そんなような状況ですね。そういう方を対象にしてやっているわけですから、先ほども出ましたように、町内自治会長もそういう毎年変わるようなところは、何も知らないところから選ばれて出てく人もいるわけですね。ですからなかなか徹底しないという問題が必ずあります。ですから書いたもので回覧するとか、何とかしてもなかなか徹底しないので、やはりやり方としては、地域福祉計画を実際の活動を通じてPRしていくと、それしか方法はないと思うんですね。

やっぱり活動を通じて地域に徹底させると。一挙には行かないとは思いますが、やっぱり活動範囲を広げてやっていく以外に、単に回覧とかPR活動やってもなかなか徹底しないと思います。もちろんそれは必要ないということではないのですが、それだけでは絶対に徹底しないと思いますね。

それから、もう一つはですね、この活動資金の問題なのですが、地域福祉計画を

進めるためには活動資金は必ず必要になってくるわけです。手近な例を言えば、例えば会議をやっても水一杯お茶一杯ぐらいいは出さなきゃいけないので、その金だって必要なわけですね。

それから地区部会ではいろいろ敬老会だとか、それから介護予防活動とかそういうものに地区部会単位で金を使っているわけですね、補助金を出しているわけです。そういう金がどっから出てくるかというと、社会福祉協議会の会費から、地区部会で集めた会費を基にやっているわけです。

この会費は、市の社協が30%を取るわけですが、取ることは私は悪いとは言いませんけども、もう少し我々が資金集めをしやすいような環境づくりをしてもらいたいんですよ。

例えば、医師会に社協から協力要請を出すとか、いろんな経済団体に協力要請を出すとか、そういうことを具体的にやってもらいたいんですよ。そうすれば地区部会で回って金集めを地区部会でやるのは構いませんよ、けどそういうことをやってくれない中で、地区部会がはいずり回って、企業を回って、お金集めをしたって一から説明していかないといけないわけですね。社会福祉協議会はこの組織でなぜ金が必要かということを一から説明しないと相手は納得されない。だからそういうことをもうちょっと千葉市の社協は考えて、地区部会が活動しやすい方法をとってくださいよ。

全部地区部会に任せきりじゃなくてね、だからどうしても住民会員主体の資金集めになっちゃうわけですよ。住民主体の資金集めだったらやっぱり限界があるわけですね。それだけじゃ絶対足りないわけですから、外部の資金を集めてこない、と、経営できないんですから。

活動が広がらないのは、お金だけではありませんけども、お金の占める割合も非常に大きいわけですね、そういうことをもう少しちゃんと考えていただきたいと思いますね、

それからもう一つは、担い手の養成なのですが、これもなかなか講習会に行けとか何とか言っても、これも簡単には育たないと思います。

これもやはり活動の中に参加させて現場で育てていかないと、担い手というのは育たないと思いますね。講習会に出なさい、ということだけではね、勉強だけではだめですよ。地域で実際に活動に参加してもらって、その中からリーダーが出てくるというようなことをしない限り、これも無理だと思いますね、と私は考えています。

以上です。

○武井委員

Cのところへ行くといろいろ言いたいことあるのですが、まずその前にBのところで、ちょっと気になるのは、一番下に、災害時の要援護者支援計画があるんですが、ここに書かれている書き方が千葉市災害時要援護者支援計画に基づきというような書き方になっているわけです。3-1の資料の最後見ていただくと。

今まだ千葉市の計画そのものは実際にスタートしていませんけれど、大体この案でいくということで、パブリックコメントなんかでもいろいろ意見も出しましたが、この内容が最終的に出てきても、今の例えば、中央区の地域福祉計画にあ

るこれに類するものというのは、むしろそちらの方が、ずっと進んでいるように思います。

今の千葉市のこれでやろうとしている計画がその通り出てくると、かなり制約があって、まず、本人の同意のところで、はずれる可能性が非常に多いということと、それから対象にしている人たちの三つのグループだけに限定していますけども、その内容も極めてアンバランスというか、片や65歳の独居老人だけは非常に幅が広くて、その残りの二つは極めて狭い範囲に限定しているわけです。

ですからそういう意味でも、このところで「基づき」というように書かれるのは非常に抵抗があって、むしろ「基づき」ではなくて、その計画の「趣旨を反映して」そのぐらいで。それよりももっとレベルの高いものが地域福祉計画の中に入れているはずですので。ですから、この「基づき」で、これの通り基づいてのままだと止めてほしいですね。というところを強調しておきたい。

それから、Cのところへ行くと、一番上からいろいろとあるのですが、一番上の一つだけ先に言わせていただきますと、わかりやすい計画、親しみやすいという、わかりやすい計画づくりというようなことを書かれますと、今の各区の地域福祉計画が非常にわかりにくい計画と認識しているのかと思ってしまいます。むしろ今の計画そのものはかなりいろいろな思いをしっかりと入ったいい計画案じゃないかと思うんですね。

それがなんでだめなのかというと、やっぱりさっきのこのPRするやり方が問題だと思います。

むしろここにもありますけど、市の職員、公共施設の職員まで知らないとか、PR広報でもう少しやらなきゃいけないところがやはり町内自治会長あたりには全部配るとかね、そこのところを町内自治会中心にしたもっとPRをしなかったというところが一番問題であり、その辺が反省材料になるんじゃないですか。

特にこのCの一番上の書き方でいくと、「わかりやすい計画づくり」に抵抗があるのと、もう1点は、「区推進協の協働」で、行政とこれからアプローチしようというんですけども、そうすると、区の推進協という機能を変えるつもりなのですかと。区推進協というのはもともと情報のプラットフォーム化ということでスタートして、その後次の区の地域福祉計画を検討し直す時のその機能を持たそうということで今出てきたんですけども、それ以外にさらにこういったアプローチの方もやるようなやり方に、考え方として変えてるんですかね、それを今後変えようと思っているんですかというところが疑問点で、やはり推進協の委員というのは、そういう内容ではないように思うのですが、その辺のところはちょっと違和感があります。

○松蘭委員長 すいません、そこは事務局、説明していただけますか。

○事務局（土屋課長） まず今の武井さんの御質問にお答えする前に、Cのところまで議論の対象にさせていただいて結構です。

今日の資料は、Aが課題であって、Bはどちらかということとその課題の裏返しを書いてございまして、いわゆる裏返しに対してCをどうすべきかということで、事務局で用意させていただいておりますので、AとCを見ていただければ、おのずと御判断つくのかなと思います。

今日はCのところまで議論をこれからしていただくわけですが、私どもで議論の対象としてお願いすべきところはCの特に①—1とか①—2とか、太目のゴシックで書いたところがあります。例えばBを解決していくために、こういう視点で検討すべきと事務局は考えていますと。委員の皆さんこれで過不足とか修正ございませんかと、そういう視点でいろいろ御意見をいただければありがたいと考えております。

今、例にあげたところの話に御質問を頂戴したわけですが、これはまさしく武井さんのおっしゃるとおりで、今の地区計画の計画書がわかりにくいと申し上げているわけではなくて、確かにPRの仕方の不手際というか、もう少し綿密にやるべきだと、そういうようなことで書いておりまして、決して今の計画書がどうのこうのということではございません。

それと、区の推進協の役割を変えるということではなくて、行政と推進協の役割については、いろいろと他の方々からも推進協は実施主体になるべきだとかいろいろな声を私たちはいただけてますが、特に事務局として今は変える気はございません。そういうものも含めまして、皆さんに御意見をいただいたらどうかなということで、これは例のところはあくまで例示であげてございますので、この辺はまた次の会議でですね、この例示のところにあげる具体的な内容を御議論いただきたいと思います。

○松菌委員長 ありがとうございました。

事務局の方からも御案内がありましたように、Bを踏まえてCについてもぜひ御意見をどんどん出していただきたいと思います。

ここにあげておりますのは、あくまでも視点の例としてあげていますので、これしかやらないということでもなく、逆にもっといろんな提案をいただきたいと思いますし、今武井委員の方からありましたように、細かくこだわっていただいてよろしいと思いますので、お願いいたします。

○御園委員 少し視点が変わるかもしれませんが、ちょっとお尋ねをしたいのですが、私は子育て支援センターのセンター長をしています。

子育てということでやっておりますが、今、この千葉市の地域福祉計画、これはすべての市民のための福祉の計画の見直しだというようにとらえております。

そうした時に今千葉市では、次世代育成行動計画というものを作成していっています。それから国から子ども子育てビジョンというのを出されました。これは今後5年間子どもをどう育てていくのかということが入っていると思うのです。すべてこれみんなつながっているのではないかなと思うのですが、違うのでしょうかということが1点。

例えばこれをつなげていきますと、地域住民の力の活用というような言葉が出ています。それから世代間の交流だとか、出てきますね、ただ資料の3—1を拝見した時に、このところに高齢者の見守り支援と書いてあるところがあるんですね。やはりこういうところは子どもの子育て支援も入れてもらわないと福祉の計画には足りないのかなと思います。

といいますのは、一人親家庭とか子育てに不安を持っている親子とか、障害のあ

る子を抱えているお母さんとかいっぱいいるわけですから、そういうところで、もう少し幅広の視点で見ていくことが今必要な時ではないかというように、国の政策、またそれを受けてこれから市町村でどうするかということが求められてくると思いますので、このあたりのつながりをしっかりしていかないと、地元、もちろん一番大事なのですがそこら辺をもう少し議論する場があったらいいのかなと思っています。

○松菌委員長　子育ては気になっていたのですが。
少なくとも高齢者だけ書くのはちょっとと思うんですが、いかがですか。

○事務局（土屋課長）　はい、あの御指摘のとおりでございまして、今日の資料の中には非常に高齢者が目立っておりますが、今の御園委員がおっしゃったようにやはり支えあいの対象としては、お子さん、子育てとか例えば、成人でも社会復帰がなかなか難しい方とか、そういう方もいらっしゃるんですけど、気持ちはあるんですが、今日の資料の中にはうまく出せてないということで、これからそういう子育ても含めまして、支えあいの対象とするということはおっしゃられるとおりのこととございまして。

○松菌委員長　それから、先ほどの武井委員の方からございました千葉市災害時要支援計画と当計画との関係については。

○事務局（土屋課長）　はい、これは武井委員のおっしゃるとおりです。特に今中央区の取り組みを拝見してますと、地図情報をうまく活用されまして、非常に有効なマップの作成、取り組みをされています。千葉市におきましても災害時要援護者支援計画が、パブリックコメントを経て、策定の最終段階にきているわけですが、計画では、地域の自治会や防災組織が、まだ組織されてないところもありますので、そういうところも含めてなるべく最低ラインを抑えるにはどうしたらいいかということで、防災当局等々が検討しております。

現状を申し上げますと、地域での流れと市の流れが平行して進んでいる格好になります。市の計画の考えも取り入れていただいて、地域で自主的に取り組んでいただくようお願いをしたいということです。

表記上は改めさせていただきます。

○松菌委員長　他にございますか。どうぞ原田さんお願いします。

○原田委員　Cの見直しの視点に例が書いてありますけども、市としては具体的にどうやったらいいとお考えなんでしょうか。この1から8まで、どういう方法で考えておられますか。我々に聞く前にそれを聞かせてもらいたいんですけど。

○事務局（土屋課長）　Cの考えはですね、これまでもお話させていただいたとおり、自助・共助で取り組みをされる区計画の取り組みを進めるために、市としてどういう側面から支援をさせていただいたらいいのかと、そういうことを改めてこ

の5年間を振り返って、向こう5年間にわたってどういう視点で力を入れていけばいいのか、ということです。先ほど活動資金の問題で、原田さんもおっしゃいましたとおり、例えば地区部会が企業を訪れて、十分資金をもらうというのは大変だと。そうした時に、例えばコンビニ組合とかに市からいわゆる公助の関係から連絡をしておいて、地域でも資金活動がうまく回転するように、なんか働きかけができないかとか、皆さんから市として何をすれば区計画を推進できるのか、そういう視点でいろんな手法の御指示・御意見をいただきたいというスタンスでございます。

○原田委員　それはわかったんですけど、そうすると具体的に市としてどう考えているかというのはないということですね。

例えば、一番の親しみやすさと共感が得られるPR手法としてね、具体的にこうやったらいいんじゃないかという具体案みたいなものはないんですか。

例えば活動資金でもそうですよ。市として、千葉市としてはこう考えているという、何かそういうものはないんでしょうか。

○事務局（土屋課長）　はい、まだ皆さんにお出しできるまでは至ってないんですが、事務局の中としては、いくつかの検討はしているところでございます。

その検討している項目につきましては、本日の、また次回の視点とかの皆さんの御意見を基にして、素案ではございますがお出しして、またいろいろ御意見をいただきたいと思いますと思っております。

○原田委員　他の方はわかりませんが、私は市がまず出してもらってね、それに対して我々がどう考えるのかというふうに考えたいなあと思っていたんですけど。こっちが先に出不ないとだめなんでしょうか。

○事務局（土屋課長）　今日は、言いわけになってしまいますが、個々具体を御理論いただくよりもまず、視点、例えばPRの手法という視点から親しみやすいようにやっていったらいいのかどうかですね、市民への地域福祉というものを何とか周知を図っていくための働きかけ、そういう視点でいいのか、など御議論いただければと思っています。

○原田委員　それならわかりました。

例えば、この活動資金についてはどうお考えなんですか、市としては。まあ補助金を今後も前みたいにつけて出すということは難しくなってくると思うんですけども、そうなった場合に、市としてはどうしてもらいたいんですか。

○事務局（土屋課長）　はい、基本的には地域で活動資金をなんらかの形で捻出していただくように考えております。

市からの補助とかそういうもので賄うということではなくて、地域で資金を担保してもらいたい。そのために例えばですね、商店街のポイント制など色々と地域でやられておりますが、商店街組合などに、市から御説明をして協力をしていただく、そういう働きかけは当方でやっていこうと。そういうふうに考えております。

○原田委員 それはやっていただけるんですね。それやってくれたら非常にありがたいんですけど。

○事務局（土屋課長） ですから、今後そういう具体案を出させていただきまして、そういうことを市でやるべきだと皆さんが御意見としてオーソライズしていただければ、そういうことを検討していきたいと思っております。

○原田委員 はい、わかりました。

○鈴木委員 稲毛区の鈴木ですけども。ここに今日出された資料というのは、発表したものをすべての中で精査した中でこういうものが出てきたんじゃないかなと私は思っているんですけども。

そうすると新しい言葉が出てきて、我々は一生涯懸命に推進協で市の検討結果に従って、今見直しをやっているわけですけども、今問題になっている活動資金なんていうのは、我々の区の中ではまだ見直してないですよ。そういう言葉が出てきてないですよ。出てきてないのに、市の方がこういうことやって、活動資金どうのこうのとなってきましたと、じゃ我々、一体区の方に持って帰ってどうすればいいのということになるんですけども。

その辺が本当に6区発表した中で、全部そういう中で足りない部分がこういうところですよと、だからこういうところをもっと見直してくださいねというのが今回の資料かなと思っていたんですけども。その中に新しい言葉が出てくるとですね、ちょっと迷っちゃうんですよ。その辺がどうなっているんですかね。

○事務局（半澤主査） ただ今の鈴木委員からの、資料中のAもしくはBという視点が今までの6区の推進状況の把握の延長として導き出されたのではないかというお話なんですけど、私ども事務局も実はそのように考えておまして、今までの会議の中でも活動資金ですとか、資金面を行政からバックアップ願えないかとか、もしくはパイロット事業ですとかそういった補助金を引き続き考えていただけないだろうかとか、そういった御意見がございました。

また、先ほどご説明させていただきましたが、国の地域福祉のあり方研究会の中でも活動資金を確保することを地域で検討すべきだという視点等も出されておまして、そういったところを踏まえて、今回提案させていただいております。

○鈴木委員 そしたら、昔のパイロット事業とか、市の補助金でどうのこうのという話でこう出てきたわけですね。我々考えているのは、先ほど原田さんがおっしゃったように地域で財源を確保しているという考えだったものですから、今ここに出ているというのは市の方で、前のパイロット事業みたいに、補助金制度をやるということですか。

○原田委員 いや、やらないということですよ。

○鈴木委員 え、やらない。

○松菌委員長 補助金の形ではなく、逆に地域でいろんな形で活動資金を捻出する、その仕組みをいろいろと考えていただきたいということです。

○鈴木委員 だからそれをやってくださいということを書かれているんですけども、今原田さんが言うには、その活動資金というのは、補助金みたいなことから出てきたんですよと今おっしゃってましたんで。

○事務局（半澤主査） 補助金の話もございましたし、さらに地域で資金が不足しているので、何とか地域で担わなければならないというような議論も交わされていたように記憶しております。

○松菌委員長 皆様が御議論されるベースを確認したいんですけども、今後継続的に補助金が出るわけではないということが前提でこの文言はあると考えてよろしいんですか。

○事務局（土屋課長） その通りです。

○松菌委員長 ここであげたのは見直しの視点として活動資金というのは重要な問題なので、それをどう確保するかということについて何か例を出してほしいという、そういう意味であるとのこと。皆さんほかに提案がありますか。
武委員、お願いします。

○武委員 あ、お金はですね、今ちょっと考えられる事は二つある。
一つは社協の会費の集め方が少し画一的な形になっておると思うんですね。私どものほとんどはですね、どういう金の出し方をしているかということ、各自治会が世帯数掛ける200円を出している。そういうことじゃこれからだめなんですよということをよく話をしないといけない。そうすると計画自体の、こういうことやりますよという計画と同時に、それに対応する形で、お金をそういうことで集めてほしい、というその一緒にそういう訴え方をしていけないといけない。

それともう一つはね、パイロット事業みたいな形は、私は必要だろうと思います。これは市の計画の中でぜひ考えてほしい。

ちょっとね、話が矛盾しているのは、先ほど武井さんもおっしゃっていたようにね、私はちょっとおかしいと思うのは、Cの1―2に書いてある行政と区推進協委員の協働って書いてある。直接的なアプローチ。これはね、逆に言うと各区の推進協の要綱が活動そのものをかなり縛ってくる可能性がある。プラットフォームということであれば、我々は聞いていればいいんじゃないかという議論が我々の中に出てくる。だけどみんなそれでいいのかという議論も出てくる。で、動かないと。原田さんもおっしゃっていたように、活動の中で教育とかPRとかいろんな問題が出てくる。問題は片づけばいい、片づくという私は問題じゃないと、そういう問題からいうと、やっぱりね、諸悪の根源は、要綱の中のいわゆるアクション機能が欠けて

いるところに問題があると。委員にそこまではちょっと奉仕してもらうのはどうかという考え方じゃなくて、みんなね、はっきり言ってやりたい、やらなくちゃだめだという感じになってますよ。これをぜひ考えてほしい。だから要綱の変更は、私はまだ実は私どもの見直し論議の中で、この意見をがんがん言う連中が非常に多いものですから、今遅らせて、もうちょっと経ってからやろうかなと思ってますが、大変なことになると思います。

○津田委員 公募委員の津田ですけども。

先ほどから、担い手とかコーディネーターとか資金の問題とかですね、こういったことが出てくるんですが、やはり最も重要なことは、地域住民がこういった福祉計画というのをきっちり理解する、周知するということが最も大事なことであってですね、そうすることによって、そういう中から担い手が出てきたりコーディネーターをやってみましょうとかあるいは、そういった会に入って会費を納めて活動資金の一助にするとかですね、そういった皆さん思いになってくるんだと思うんですよ。ですから、1でいう、親しみやすい、要するにPRですね、それから市民への直接的な働きかけというのは、極めて重要だろうと思います。

私は老人会を去年立ち上げまして、こういった区とか市の福祉計画というはどんなっているのかということですね、老人会の中でも話すようにはしているんですが、実際に来ていただいて、区の推進、どなたかに説明をしていてもらう場合には、先ほど機能の変更云々という話がありましたが、やはり区の推進協議委員の方に来ていただいて講座なり講演なりしていただいて、説明をしていただく方がいいんじゃないかなというふうには自分では思っておるんですが。

こういった市民への直接的な働きかけとして先ほど自治会等の総会という話もありましたが、若葉区では34地区連ありまして、そこに34の自治会の会長さんが集まって年1回総会をやるわけです。そういった総会の時のサブ議題として、こういった区の福祉計画を推進協議会の委員の方がいいのかもしれませんが、そういった方に説明をしていただくとか、そういったことがやはり具体的には必要じゃないかと思います。

こういった老人会の総会とか、あるいは管理組合とかいろんな団体がありますので、やはり私は、こういった推進協議会の委員の方、あるいは社会福祉協議会の方が、積極的に出前講座といいますかね、そういった活動をしてくださることが私は望ましいと思います。

○松菌委員長 武井委員お願いします。

○武井委員 先ほど、①のところは申し上げたんですけど、今度②のところ言いますと、活動団体ということで、団体の枠を超えた連携が先ほど事務局で言われた一つ目のところであります。

この連携が図られて、それで現実に担い手がもっと増えてくれれば一番いいわけなんですけども、連携をすることによって、実際に担い手が増えるというふうに本当に考えているんですかというのが質問なんですけど。現実的に実際には先ほどから話が出ているとおり、地区部会と町内自治会ぐらいしか活動しているところに入

ってないんですね、それがこういう連携を図れないのであれば、連携を図ってその担い手が増えてくれるのなら、非常に好ましいんですけども、そういうふうに考えておられるんですか。要はこれは対策の中で出てきていることですから、連携することによってもっと活動する人たちが、うんと増えるんだというふうに考えておられるんでしょうか。

私は多分現実的に今の状況を見ているとそういうことができれば理想的なんですけども、地区部会と町内自治会ぐらいしか現実には動けないんで、それが本当の有効の点になるんでしょうかというのが一番目の質問ですね。

それから、③のところに入りますけども、実際の既存施設の有効活用等で、拠点づくりという話があるんですが、これについてちょうど社会福祉協議会の方もたくさんおられますので、お聞きしたいところですが、社協の方の地域福祉活動計画、地域福祉計画ではなくて、社協の方で策定している地域福祉活動計画の中では同じように活動の拠点を確保するというのが5年計画で進んでいて、今4年もうたってきているところですけども、それについてはっきりこういう施設を確保、拠点確保するんだよということを言ってるにもかかわらず、現実には私の知っている範囲ではほとんど動いてないです。というよりは動けないんだろと思うんですね。公共施設なんかを使えるようにするということもあるわけですけども、現実にはそれができてないというところが一番問題であって、それが同じことをまたここで書くんですかというところをお聞きしたいと。むしろ上から社協がなんで進められないんですか、進められないのをここに書くのはなんらかの違う改善ステップがあって書いているんですかというところをお聞きしたんですが。

○松菌委員長 長岡委員お願いします。

○長岡委員 あのPRの方法ですけど、市政だよりというものが比較的というかよく読まれているんじゃないかと思うんですね。これは区ごとの区版も出されますし、この区政だよりを月2回出していますよね、確かね。これを活用しない手はないというふうに思っています。伝える時に、さっきからいろいろ話が出てますけれど、その担い手になっているのは自治会であり社協地区部会なんですね。地区部会を支えているのは自治会なんですよ。自治会がきちんとしてないところは地区部会も支えられないと。つくれない、活動もできないという状況にあるわけです、実態として。

だからきちっとPRするときに、これは町内自治会や社協の地区部会がこういう活動を支えて、計画にも参加して実際やろうという時に、こういう活動が大きな役割を果たすことになりますということをきちんとかう、今担い手がどこがやっているかというのはきちっと入れてほしいですね。だから私は区の福祉計画に携わった時には、当初から町内自治会がなければ何もできないし、町内自治会が活性化されればいろいろなことができるというふうに言い続けてきているわけですよ。

だからそれで、続けて申し上げたいんですけども、最近のマンションのところは管理組合は法律に基づいてつくらなきゃならないから、管理組合はできるんですけども、マンションができて、自治会が何年たってもできないところがあります。これを何とか行政とも地域の地区連等で話し合って何とか自治会をつくっていきこうじ

やないかという話はするんですけど、前に進まない。これ、社協の会員募集でも、自治会がないところは回っていかないんですよ、実際問題。管理組合のところには地区部会の会員募集が回っていかないと、よそはどうか知らないですけど、幸町で見るとね。幸町でいうと、約七千世帯あるわけですけども、幸町2丁目だけで。やっぱり千世帯近くの民間マンションがあるわけですよ、自治会のあるところもありますけども、結構自治会がなくて会員募集ができないという実態が、管理組合に話し合っても前になかなか進まないというのがあるわけです。だからこういうところをね、どうやって地域の中に巻き込んでいくか、一緒にやれる体制をどうやってつくっていくかという、それは町内自治会をつくらせることだというふうに思うわけです。

それでもう一つ、続けて申し上げたいんですけど、地域、自治会なり地区部会がきちんと活動できるのには、活動拠点が必要だと。これは箱があればいいというものじゃないです。例えば公民館でどうぞ使ってください、と書いておけば片さなきゃいけないですね。町内自治会とか地区部会がきちんと活動しようとする、物は置かなきゃならない、仕事は継続してやらなきゃならない。

例えば、敬老会ひとつとっても準備の段階から後始末までずっと何日間かはその部屋を使い放しにしないとできないわけですね。書類はたくさんある、だから活動の拠点というのはそういう意味なんですね。だからそういう活動拠点がつくられないと、地域の活動は活性化しないし、発展はしないというのがあります。活動拠点の中身はどういうことかというのをやはりきちっと認識しなきゃいけない。会長宅とかというんじゃあね、自治会活動やるといったって無理なんですね。

そういうことと、せっかく新しく自治会をつくるにあたっては、千葉市は自治会をつくるのに、会館つくるにあたって助成金制度がありますけれども、小さなところでちょこっとつくるのではなくてね、空き教室が利用できるのであればいろいろな団体が一緒に入ってこれるような、子どもからお年寄りから子どもも含めて、そこへ行くと何でもあるというようなそういうものができるとかなり地域は子育てから高齢者のことまで、フォローできて、活性化された、いわゆる昔からある親子三代とか、そういうつながりのあるまちになるのではないかというふうに思うわけです。

そういうまちをどうやってつくっていくかというのが、私は課題じゃないかというふうに思います。

○松菌委員長 中野渡委員、お願いいたします。

○中野渡委員 美浜区からまいりました中野渡でございます。

隣の田中先輩と一緒に一年生でございます。後期高齢者になった一年生ですけども、お許しをいただきながら、お話をさせていただきたいと思います。

前の皆さん、諸先輩、さっきから恐い思いして見てましたけれども、いいことをおっしゃっていただきまして、ありがとうございます。

その中で、大変衝撃的なことは、この中にございます、Aのところに町内自治会の会長でさえ、千葉市の地域福祉計画があるということを知らなかったというのがあります。

私、1982年、昭和58年でございますが、皆様がお生まれになってない方もいらっしゃるかもしれませんが、その年に自治会を結成しましたら、まず諸先輩から言われたことは、何よりも、広報活動が大事だということを言われました。広報紙をつくりなさいと。そう言われまして、そのとおり発行しました。それで自治会に対する認識が大分広がってきました。現在も社協に対する認識というのは、広報紙によって大分広がっております。それは市政だより等も含めまして、社協ももうちょっと広報の理解をつかまえて、とらえていただきまして、町内自治会の会長さんはもちろんですけども、地域の人すべての人に、千葉市の地域福祉計画はこういうことになっているんですよということをPRしていただきたい。

あらゆる方法をつかまえて、できれば臨時の広報紙を発行してでも、町内自治会並びに地域住民に対する市の福祉計画というものをどんどんPRしていただきたいと思います。

私自身、地域福祉計画があることでさえ、あまり正確に認識してなかったという、お恥ずかしい限りでございますけれども、そういう事実がございます。

従って、どしどし地域住民にこれをひとりひとり末端に至るまで理解してもらえるようにPRを徹底していただきたい。

そして千葉市の地域福祉計画はこういうことのために、こういう福祉社会をつくるためにやっているんですということを、もっともっとPR活動を徹底していただきたいと思います。それが1点目でございます。これ提案でございます。

もう一つは、先ほどから問題になっております拠点でございます。

現在、平成6年の3月13日から地区部会を形成しておりますけれども、それ以来ずっとおまえがやったんだから、おまえが言い出しっぺだから、自分の事務所にこの機材を置きなさいということで、印刷機器やら用紙やら何やらかんやら、一切合切を我が事務所に保管してやる活動を続けてまいりました。

しかし今度は体調の不良もありまして、少し休ませていただこうかと思った時に、ふと考えましたのは、そういう資材の置き場の問題でございます。それには地域福祉計画に基づく拠点づくりが現実のものになってまいります。

この拠点という、活動拠点というのは、単なる学校の空き教室があればいいとか、公民館があればいいとか、コミュニティセンターがあればいいとかという問題とともに、資材等の置き場が必要になってくる。しかも継続使用しますので、そういうものを置ける場所を確保しなければいけない、そういう問題がございますので、その点を十分御配慮いただきたいと思います。

特に私の地域は保健センターが美浜区役所の隣に移りまして、保健福祉センターになっております。今日はそのセンター長がおいでだと思いますけれども、そういうところに、その跡地を利用いたしまして、老人会美浜区老連の事務所がございしますが、開かずの扉になっております。それをいつもいつも言われるんです。ああいう使わない老人会の事務局、事務室があるのに、なんで社協の事務室を置けないんですかと、顔を見るたびに社協のメンバーから言われます。自分が悪いことしているみたいになんとも小さくなっておりますけれども、全く利用されていない、決して老人会の皆さんにどうこう言うんじゃないんですけども、そういう事務所があるにもかかわらず、日常的な活動を展開している社協の事務室がない、活動拠点がないということは、非常に問題点があります。この点については是非お考えいただきたい

いと思います。

美浜区事務所だけじゃないですよ、各地区部会の拠点が非常に困っています。今までは会長宅に置いていますが、会長宅があくまでも郵便物のあて先でございまして、活動の資材等を置く場所ではございませんので、今度は会長がリタイアするとなりますと、なお置けなくなります。そういうことでよろしくお願いいたします。

それから３点目になりますが、提案でございしますが、現在私どもの地区部会では広報紙を１万９，０００部発行しております。１万９，０００部掛ける２００円の住民会費で、３８０万の会費を予定しておりますけど、あくまで予定でございします。大変お恥ずかしい話ですけども、現実にはその３分の１くらいしか集まっておりません。この会費の集め方は、先ほど原田委員にしろ御提案ありましたように、医師会等を通じまして徹底していただくということで、私どもが、赤い羽根や赤十字にしろ、寄附なんだという位置づけではなくて、あくまでも、納めた会費以上のものが地域に再び戻ってくる、地域の活動費であって、言うなれば互助会の会費のような地域活動をするためのものを、先に市の方に納めるためだなんだということを説明しております。

なぜ会員の寄附金じゃなくて会費なんですかということを言われまして大変困っておりますけれども、実は互助会の会費なんだということで、今お茶を濁しているだけでございます。

従って今のところ個人的なつき合いから地元の有力企業と思われるところ何カ所か回って賛助会員を集めておりますけれども、そういうことではなくて、行政の方からも、それから社協の本部の方からも、町内自治会の方からも、医師会その他、お金のありそうなところに出して、重点的に増えてくる、そのように思いますので、これを提案をさせていただきます。

以上でございます。

○松菌委員長 ありがとうございます。神山委員お願いします。

○神山委員 非常に皆さん、前のめりに会議に参加しているのをみて、これをまとめるのが大変だろうなというように思っておりますが、拠点の話が少し出ておりましたので、なかなか社会福祉協議会の方でも、拠点の確保というのが進んでないんじゃないかということがありましたが、これはどこの市町村の社協でも地域福祉活動の拠点を確保するというのは、非常に難しいものがあって、例えば、月３万円で借りられる家がありますよ、どうですかというふうに話が出ても、これ年間にすると３６万円の維持費がかかるんですね、家賃だけで。じゃそれどこから出すかというと、なかなかそのお金が出てこなくて断念をせざるを得ないということになったりとか、その公共施設に関しても、なかなか継続的に利用する場所が確保するのが難しいなということがあります。

お話が出たとおり、公民館の一室が使えますよと言われても、そこに物を置いておけなかったりとか、場所によっては電話を引いて高齢者の相談を受けるようにしたいんだといっても、電話を引くことができないんだ。そういった問題でなかなか固定した拠点というのを設けることが、思っている以上に難しいというのが、社協の職員としての意見ということで、まずお話をさせていただきたいと思います。

じゃ、これお金のかからないところというので、確保できればいいんじゃないかというんで思うんですけれども、そうなってくると公共施設とかというのは、基本にお金のかからないというのがあると思うんですね。私の勤めている四街道の市内ですと、小学校の1階の空いている教室を二つ空けまして、一つを畳の部屋にしてそこを拠点に、地区の地区部会が活動をしているなんていうことがあります。これは福祉関係の部署と教育委員会が話し合いをして、そこだったら使っていいよということで、その場所に警備がかかるようにして、使えるようにしてあります。

電話を一本別に敷いてあります。そういった形で、今一番思いつくところというのは、学校の教室が使えるとすごい便利だなというのがあります。

福祉活動、地域福祉活動の単位。圏域ということを経料の中にも書いてありましたが、一中学校区を持っている範囲を大体一つの圏域として考えると、学校というのはすごい重要な拠点になるんじゃないかなというふうに思っているんですけど。

ですのて、例えばここに既存施設の有効活用とこの見直しの資料に書くのはいいと思うんですけれども、その中に具体的にもう一步踏み込んでですね、例えば学校施設を使わせてほしいんだということを、行政の側で交渉していただくというのもそうなんですけが、社会福祉協議会の本部としてもですね、学校と直接話をして、空けていただくことができないかということを経案をしていただくことも必要かなというふうに思います。

こういう会議の場で言うのはなんですけが、校長先生によっていいよというところとだめというところがあるかなというのがありますのて、行政の中もそうなんですけが、社協の側としても、そういったところで学校と話し合いを持っていたければ、何かしらの突破口があるのかなというようない感じがします。

拠点があると、すごい活動がしやすくなると思います。なので、これは絶対に必要だと思いのて、ここのところは計画の中でもちょっと踏み込んだ形での何か載けていただけるといいのかなと。欲を言えばそこに先ほどの社協の職員さんが週3回あたりがいいですね、ちょっと行ったりなんかしてってということができればと思うんですけが、これは僕の心の内の中に秘めておきたいと思います。すいません。

○松菌委員長 ありがとうございます。田中委員お願いいたします。

○田中委員 田中と申します。

今までの事とちょっと感じが違うんですけど。

地域福祉計画の中に、やっぱり外国人の問題というのが、どうしても入らなきゃいけないじゃないかと。要支援、災害時要援護者ですか、のところに外国人が入っているのかなという心配しています。その災害時だけじゃなくて、すべての面で、私は日本語が堪能な人はいいんですけども、わからない人は耳の聞こえない人と同じだよって私はいつも言っているんですよ。

日本人でも耳の聞こえない人は当然福祉の対象になっています。外国人も人間であつても、耳が聞こえなければ、聴覚障害者と同じじゃないかと、そうしたら福祉の対象として考えていかなきゃいけないんじゃないかといつも言っているんです。

そうすると、地域福祉計画の会議をやる時に、どうして国際交流課の課長までいわないけれども、職員が一人ぐらい入ってないんだらうかって、いつも気になってい

ました。でちょっと言わせていただきました。その件について、伺いたいと思います。

○松藺委員長　　原田委員、お願いします。

○原田委員　　1番のPRの問題なんですけども、PRが大事なことはよくわかるんですけども、具体的にじゃ、どうやるかというのはありますけどね。

さっき言われましたように、市政だよりを利用したらどうかとかという意見が出ていましたけども、そんな方法しかないと思うんですね、具体的には。

あんまりこれに関わりたくないんですよ。忙しくてこんなことにね、とてもPR活動に最後の住民の100%までわかるように徹底させるなんてことは、現実的には不可能ですから。

市政だよりだって読んでいる人が何%いるかですよ。他の何とかだよりなどたくさん出ていますけども、これだって回覧したって半分の人は読んでないと思っていますから、それ以上これを徹底させるというのは、非常に難しいんで、そこまで考える必要は、私はないと思いますね。もっと大事なことがたくさんありますから。一応その程度で止めておいて、他のことにもっと積極的に力を使った方がいいと思います。

それからもう一つ、団体の定義なんですけど、町内自治会の中にはですね、例えばこの老人クラブだとか、子ども会だとかそういうものが入っているという具合に解釈していいでしょうかね、これ。

そういう意味では、すべての基は町内自治会なんです、先ほど言われたようにね。社会福祉協議会だって、町内自治会の会員になっているだけであって、大元は町内自治会ですから。だからそういう意味ではすべてNPOだってNPOの会員は町内自治会員ですから、みんな入ってくると割り切ってもいいのかもしれないですけど、NPOとか民生委員は別に考えてもですね、老人クラブや子ども会なんていうのは、自治会の中の一組織というぐあいに、私は解釈しているんですけど、そういうことでいいでしょう、と思っていますけど。

○事務局（土屋課長）　自治会であって、子ども会であり、老人会であり、こう重層的に一人でいくつかの役を背負っていると思いますが、それはそれでですね、極めて自然なことかなと考えております。

○原田委員　　ということになってくると、やっぱり町内自治会の活性化というか、その辺がね、一番大事になってくるわけですね。ところが高齢化が進んで、役員のなり手がなくなるとかね、崩壊寸前の自治会はもういたるところにあるわけですよ。そういうところをどうやっていくかというのが、どう手当するかというのが一番問題だと思いますね。

若い人は、絶対に役員になりたくないという人が圧倒的ですから。そんな中でどうするかということですね。実態として大部分の町内自治会は崩壊寸前ですよ。そういう中で、こういう福祉活動を進めていかなければならないという難しい問題抱えているわけですね。

ですから、根幹になるところをどうきっちり立て直すかということが一番大事だと思うんですね。

○松菌委員長 ありがとうございました。

かなり議論が拡散してしまったのは私の責任でもあるんですけども、大きく、自治会をベースにしたこの現在の活動の状況から、次にどう展開していくかということはかなり大きな問題だと思いますし、この議論の方から、学校やさらに他のセクションの方にも広げていかなければいけないという地域福祉の大変広範囲な問題のことにつきましては、多分、市の方から次回、具体的な提案の時にもう少し踏み込んだ提案をいただけると思いますので、ここは次回に繰り越した方がより良いのではないかと思います。

ほかにも御議論はあるかもしれないんですが、より踏み込んだ提案は次回の骨子案の時に出していただきまして、それまでにも皆様の方でも、こういう問題はやっぱり必ず入れておかなければならないということも含めて御検討をしていただきたいと思います。

○事務局（土屋課長） 途中でちょっと申しわけないんですが、次回もまだまだ時間があればいろいろお話いただきたいんですが、次回は3月下旬あたりを予定していますので、それまでに、御疑念な点、また御提案とかございましたら、どうぞ事務局の方に電話なり何でも結構でございますので、寄せていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○松菌委員長 後から思いつかれることもたくさんあると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議論を切ってしまうんですが、続きまして、議題（3）に移らせていただきます。
インターネットモニター調査について、事務局よりお願いします。

（6）議題3 その他

○事務局（大久保主任主事） 保健福祉総務課の大久保です。

インターネットモニターアンケート調査について説明させていただきます。

ご覧いただく資料は、資料4「インターネットモニターアンケート調査について」でございます。

前回の協議会の場において、地域福祉に関するインターネットモニターアンケート調査を実施しますということを御報告させていただきました。

委員の皆様には去年の11月に事務局が作成した質問の素案を送付させていただきました、皆様からたくさんの御意見を頂戴いたしました。

いただいた御意見を参考にしまして、事務局と松菌委員長で、設問と回答を修正して、先週の水曜日の10日からアンケート調査を実施しております。

調査期間は明日までになっておりまして、結果が千葉市のホームページに公開されるのは3月1日の予定になっております。

この調査結果につきましては次回の協議会の場で委員の皆様にお示ししたいと考えております。

今回の設問にした経緯ですが、アンケート調査に答える回答者の年齢ですとか、職業に偏りがありますというお話を以前させていただきました。具体的には年代別では30代から40代が最も多く、職業別では会社員の方、主婦の方が多いということから、これからの新たな担い手として期待される住民への質問という視点で設問を検討しました。

そのため設問そのものや回答はそうした方々が地域福祉活動に関してどのような意識を持っているかということ、答えやすいような表現にしております。

今回の、7問の設問の前半では、そうした方々を取り巻く地域福祉の現状を聞きまして、後半では、地域福祉活動についての考え方ですとか希望について聞くようにしております。

お配りしている資料ですが、事務局側が一番初めに作成した素案が左側に書かれております。そして素案に対する皆様の意見はその下に書かれております。

最終的な設問と回答群は右側に書かれております。

まず初めに設問1ですけれども、素案では地域福祉活動が行われているかどうかということを知る内容にしていますが、より具体的な活動内容がわかるようにした方がよい、という意見を踏まえまして、回答の選択肢をできるだけ、活動の内容が分るように変更しております。

設問2以降ですが、いただいた御意見を、可能な限り反映した回答の選択肢に変更しております。

また3番と8番ですが、不要との御意見いただきましたので、設問自体を削除しております。

最後の9番は、質問の意図がわかりにくいと御指摘いただきましたので、設問の意図がわかりやすいように可能な限り文面を改めております。

以上で、インターネットモニターアンケート調査についての説明を終わらせていただきます。

○松藺委員長 ありがとうございました。

何か結果が出てからの方がよろしいかと思いますが、皆様の御意見をなるべく反映させる形で修正をしたつもりですけれども、何か御質問等ございますか。

大丈夫ですか。それでは、この結果は次回に出ることになります。

続きまして、この千葉市地域福祉計画推進協議会について、組織の位置づけが変更になると聞いておりますので、事務局から説明をお願いします。

○事務局（高石補佐） 事務局の高石でございます。

それでは、資料の5に沿いまして、御説明いたします。

まず千葉市地域福祉計画推進協議会の位置づけの確認をさせていただきますが、当協議会は要綱、設置要綱で位置づけられておりまして、附属機関に類するものという分類でございます。

千葉市の審議会であるとか、協議会の中では条例で設置されているものもございまして、それらが混在しているのが現状としてございます。

千葉市の行政管理課という担当セクションが、今年度の春当初から検討を重ねまして、こういった附属機関、特に外部委員の入っていらっしゃるような附属機関については条例で設置して行こうというような方針が打ち出されまして、この3月までに条例で設定するか、もしくは既存の条例に統合して行くという方向づけがされております。

それを踏まえまして、当協議会につきましてですが、一旦、要綱で設置しております協議会を3月末で廃止いたしまして、委員の皆様は解職という形で書面で通知させていただきます。その後ですね、実はこの資料の右側にあります社会福祉審議会という、条例で設置されている審議会がございまして、この下部組織で地域福祉専門分科会という名称のものが存在しております。こちらの方に当協議会の業務を移行していこうということで、手続を踏んでまいります。

現状の地域福祉専門分科会には、既に委員になられている方もいらっしゃいますが、平成22年度の6月にこの社会福祉審議会の委員の改選がございます。この機会に、市推進協の皆様はこの社会福祉審議会の地域福祉専門分科会の方にお移りいただき、業務としては今までの地域福祉計画の見直しの作業を引き続き行っていくというような形で考えております。

今申し上げたように6月に親会になります社会福祉審議会の会議がございますので、その会議の後に、部会である地域福祉専門分科会を、7月頃に開催させていただきます。

ここで、先ほど工程表をご覧いただきましたが、第8回目という形での見直しの作業をして行こうというように考えております。

説明は以上でございます。

(7) 閉会

○松菌委員長 ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明に関しまして、御質問等ございますか。

質問等無いようですので、以上で本日の予定の議事は終了いたします。

今回、第6回目の会議、大変議論が拡散してしまったんですけども、皆様から大変貴重な御意見を承り、本当にありがとうございました。

また、今後もお気づきの点がございましたら、事務局の方へお寄せいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第6回の千葉市地域福祉計画推進協議会を閉会といたします。ここで、事務局にお返しいたします。

○事務局（高石補佐） 最後に事務局からの御連絡でございます。

本日協議いただいた会議録の取り扱いにつきましては、事務局で一旦作成いたしまして、委員の皆様には確認をしていただき、校正後の会議録を委員長にご署名いただきまして、正式な会議録とさせていただきます。

議事録についてはインターネットの方でも公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

次回の会議につきましては、3月を予定しておりますので、また具体的な日程が

決まりましたら、皆様の方に御連絡を差し上げます。

また、配付の資料につきましては、このまま置いておいていただければ事務局の方で保管させていただいて、次回にまたお配りいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

本日は長きにわたりありがとうございました。

以上